



インボイス制度って何？

～インボイスの登録は必要？～

日時:令和6年5月29日(水) 14:00～15:00

場所:WEB会議形式 (teams)

定員:5名限定(先着順) 受講料無料



講師 中泉 朋乃

(なかいずみ とももの)
石川県よろず支援拠点
コーディネーター

●専門分類

税務、労務

●勤務 水曜日

インボイス制度が導入され6か月余りが過ぎました。インボイスの登録を迷っている方、どのように進めていけばよいかご説明します。

【内容】

- 消費税の仕組み
- インボイス制度の概要
- インボイス制度による経営への影響

お問い合わせ
申込先

石川県よろず支援拠点(公財)石川県産業創出支援機構

住所:石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター
新館1階

TEL:076-267-6711

参加申込は、お申込み用紙を記入しメールで送付してください。

yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp

※各種コンサル、同業者の方はご参加いただけません

参加申込書は、石川県よろず支援拠点のホームページからダウンロードできます。

https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application_dl